

**県のウイルス肝炎医療費給付制度****2014年1月診療分より現物給付化****制度変更の概要**

これまで、長野県のウイルス肝炎医療費給付制度では、償還払い方式をとっており、受給者証を持っている患者に対して、医療機関の窓口では通常の保険単独として3割等の一部負担金を徴収し、患者自身が保健福祉事務所に請求することで患者一部負担額(10,000円等)を控除した額が還付されていた。

この制度が、1月診療分(2月請求分)より現物給付方式へ変更となり、医療機関窓口では受給者証に記載されている「患者一部負担の月額限度額」を上限に徴収することになった。なお、

これに伴いレセプトも公費併用レセプトで請求することになった。

**受給者証の変更**

医療費の給付方法が現物給付へ変更されたことに伴い、患者が持参する「受給者証」も変更となる。公費負担者番号は、5種類ある(表参照)。また、患者によっては2種類の受給者証を持参する可能性があるので、窓口では給付対象となる治療方法と公費番号の確認が必要となる。

**給付内容は変更なし**

今回の変更で、医療費の給付方法が変更になり、受給者証も変更となるが、それぞれの治療方法ごとの給付範

今春、加入できる制度は

Q 協会や組合が関係している保険や共済で今春の加入や加入申し込みができるものは?



金の春の募集は5月25日締め切で9月1

日からの加入となります。開業医共済

は1月末締切分が4

月1日加入で、5月末

締切分が8月1日加

入となります

各締切日間近、夏以降分は協会にお問い合わせください。

問(給付内容)に変更はない。

**自己負担限度額票**

抗ウイルス療法を受けている患者(水色の受給者証の患者)で、月額限度額10,000円又は20,000円の場合は、受給者証の他に「ウイルス肝炎治療自己負担限度額票」が交付される。受給者証と共に限度額票を提示された場合は、医療機関や薬局では一部負担金を徴収することに限度額票に徴収した一部負担金額を記載し、月間自己負担額累積額が月額上限に達したら、以降はウイルス肝炎治療に関する一部負担金は徴収しない。他の医療機関や薬局で

の一部負担金を含めて10,000円(又は20,000円)が上限となるので、自院のみでは上限に達しなくとも、一部負担金を徴収しないケースが発生するので、受診の都度、必ず月額管理票を確認する必要がある。



長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。

12/19\*県内の公立小・中学校に学校歯科治療調査票を発送

12/25\*医療が遠のくパンフ、クイズチラシ、キャラクターバッジ配布発送開始

1/9\*北信越ブロック事務局長会議が直江津で\*保団連歯科理事会電話会議[市川,林各理事,青木事務局員]

1/10\*県社会保障推進協議会(以下で社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局長]

1/17\*社保協運営委員会[宮沢事務局長]

1/19\*保団連理事会が東京で[市川,林各理事,原事務局員]

1/20\*常任理事会(次号理事会便り参照)

**お詫びと訂正** 本紙前号で下記の誤りがありました。お詫びし、訂正します。

1面 「請願署名積み上げ...」の記事中(誤)衆議院の厚生労働委員(正)参議院の厚生労働委員長

4面 「保険により良い歯科医療を」長野連絡会の2014年度活動方針の括弧内(誤)2014/11 ~ 2015/10 (正) 2013/11 ~ 2014/10

川副会長、石川協会の平田副会長の定数通りの推薦があったことを報告。

**第36回定期総会(3/30)の準備**

日程は3/30(日)。記念講演を当日資料に挙げた候補を中心に先方と調整する。

**その他**

1.電話会議システム..システム老朽化のため、Web会議システム(NetMeetingライト5)を導入する。設備費用約80万円を補正予算計上する。2.介護県民大集会実行委員会.. 総費用約42万円のうち3万円を分担金として支出する。当事者組織との連携を強めてゆるやかな県的団体の組織化を展望する。3.障害者運動推進協議会から署名協力依頼.. 難病医療、障害者福祉の署名を協力できる会員に署名を呼びかける。

長野県保険医協会の会員数 1月1日現在1,342人(医科740人、歯科602人)

治療方法	受給者証の色	公費負担者番号	備考
抗ウイルス療法	水色	38206017	入院・入院外が対象
		80203805	入院・入院外が対象
		80208010	入院・入院外が対象
抗ウイルス療法以外	黄色	81208019	入院・入院外が対象
		81208118	入院のみが対象

**税務・経営電話相談** 县保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

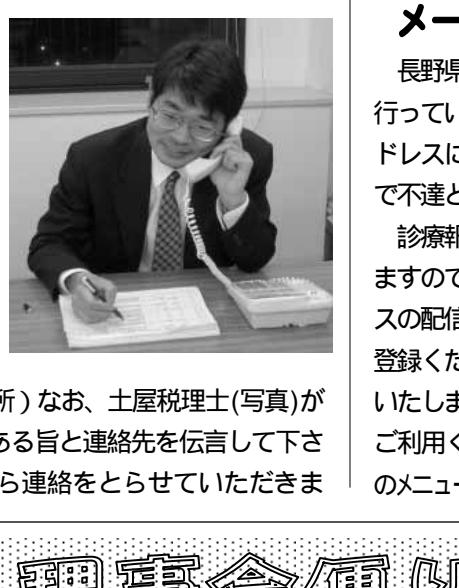
平日の受付時間  
10:00~12:00  
13:00~16:00  
受付電話 0269-33-3265 (しらかば会計事務所) なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきま

19:40~22:00、長野松本佐久飯田の4会場を結ぶ電話会議で開催。出席役員:鈴木会長、奥山、後藤、林、布山、三田各常任理事、議長:市川副会長

**会務報告等 組織状況**..11月度は退会なし、入会4名で本年度増減は-1名。年度増減がプラスに転じるよう共済休保の普及と合わせて組織活動に取り組む。  
**主な報告..**臨時国会最後の国会行動、JAと共同のTPP集会、これでいいのかTPP12.8への賛同、プログラム法案と特定秘密保護法成立への抗議声明、市川副会長が大分のこれでいいのかニッポン県民集会へ参加など。**10月度会計報告..**承認

**医療運動の関係**

特定秘密保護法案は反対が広まる中で強行採決されるなど臨時国会で重要法案が成立、診療報酬改定では財務省等が薬価・材料の引き下げ分を診療報酬引き上げ財源としないマイナス改定を強調する中、国民会議報告書の方向で改定基本方針が了承、中医協では支払側と診療側が改定率を巡って対立しているなどの報告があり、下記を決定。

**1. クイズチラシ等待合室からキャンペー****クイズチラシを5枚程度会員配布し活用を呼び掛ける。キャラクター**

バッジは見本1個で注文分は1個20円(送料無料)で対応する。

**2. 診療報酬改定の動向と改定対策..**

保団連の改定テキスト編集作業への事務局2名を派遣する。引き上げ要望書を首相、厚労大臣、財務大臣へ送付する。

**3. 病名漏れレセプトの長野県での取り扱い..**

病名漏れレセプトについて、基金及び国保連合会に長野県での取扱いの聴取結果が報告された。復活できるかどうかは個別事例によるが、再審査は受け付けていること、検査データを添付などの請求方法について機関紙等で情報提供していく(本紙前号4面参照)。

**4. 「医療事故調査制度」についての保団連の見解..**

保団連公式発表の見解について報告があり、事故調制度案に対する批判になつてない個人診療所で調査委員会の設置はできない警察の介入の危険性が挙げられており、関連法律

の洗い出しなどの整理が必要...等の意見が出た。

**5. レセプト電子請求猶予終了への対応..**

長野県内の医科、歯科その他の免除届、猶予届の医療機関数の報告があった。請求移行の関係で歯科部会で東京歯科協会の原稿を元に情報提供する企画があるが、保団連も同様の動きがあることから進捗状況を見、1月以降できるだけ早いうちに会員へ情報提供を行っていく。

**6. 経済的理由で受診が困難な患者の実態調査..**

長野県教育委員会に同様の統計データがないか確認する。データがなければ経済的理由で受診困難な患者の実態調査の第一弾として大阪歯科と同様の学校歯科健診調査を行なう。

**保団連大会(1/25)の関係****1. 大会方針及び重点要求の討論と発言**

**通告の準備..**意見を事務局に寄せ、この間の理事会討議より事務局で原案をまとめ役員に確認、発言通告文書を提出する。**2. 大会代表及び決議起草委員選出..**奥山、野口の2名の常任理事に(後者は矢崎副会長に変更)。**3. 保団連理事候補..**北信越ブロックから当会の市

長野県保険医協会の会員数 1月1日現在1,342人(医科740人、歯科602人)